

南砺市水道事業 集中改革プラン

(平成17年度～平成21年度)

集中改革プラン

平成16年11月1日の町村合併を機に、南砺市水道事業は南砺地方の5つの事業体を合併・統合し発足いたしました。また、簡易水道事業につきましても、同様に4つの事業体を合併・統合し発足しております。

南砺市水道事業は、平成18年度に申請予定である南砺市水道事業変更認可に基づき、水道事業の整備を進めてまいりたいと考えております。

新しく発足いたしました南砺市水道事業並びに南砺市簡易水道事業（以下、南砺市水道事業と総称）では、「市民生活に欠くことのできないライフラインとして、安全で良質な水道水を安定的に供給する。」という使命を今後とも果たしていくために、平成17年度から平成21年度における事業運営の取組を整理・集約し「南砺市水道事業 集中改革プラン」として公表します。

I 事業運営の目標

1. 安全で良質な水の確保

水源の確保や水源の保全・水質の強化を図ることにより、これからも安全で良質な水道水の供給を目指します。

2. 安定した水の供給

水道施設の計画的・効率的な整備及び維持管理を進める一方、災害に強い水道システムや危機管理システムを構築し、安定給水の堅持を目指します。

3. 利用者に満足される水道

利用者とのコミュニケーション図りながら、利用者ニーズに対応したサービスの提供し、利用者に満足され、信頼される水道事業を目指します。

4. 健全経営のもと自律した水道

効率的な事業運営や健全運営を堅持し、時代の変化に対応できる活力ある人材・組織づくりに配慮した事業運営を目指します。

II 定員管理に関する計画

南砺市水道事業の職員の定数の管理につきましては、南砺市水道職員は、南砺市の職員であるということに鑑み、南砺市の組織及び定員管理の適正化に準じ、平成21年度までは、現行の職員数で運営してまいります。

Ⅲ 給与の適正化に関する計画

南砺市水道事業の給与の適正化につきましては、南砺市水道職員は、南砺市の職員であるということに鑑み、南砺市職員の給与等の例により適正化に準じてまいります。

Ⅳ 経費節減等の取組及び効果額

水道料金の見直しにつきましては、平成17年4月1日に改訂いたしましたので、当分の間現行の料金体系で運営してまいります。また未収金の徴収対策として、訪問徴収の強化を図り年間約2,500千円の増収に努めてまいります。

事務事業経費の削減につきましては、毎月行っております水道料金の検針・徴収を平成20年度を目途に隔月化し年間約12,000千円の経費の削減を図ってまいり、その他の事務事業につきましても経費の節減に取り組んでまいります。